

## 令和3年度岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議

(開催日時) 令和3年11月4日(木) 午前10時30分から

(開催場所) エスポワールいわて 3階特別ホール

### 1 開 会

### 2 挨拶

### 3 委員紹介

### 4 議 事

(1) 令和3年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について

(2) その他

### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

南正昭委員(座長)、吉木岳哉委員(副座長)、西田奈保子委員(Web出席)、  
手塚さや香委員(Web出席)、西澤洋行委員(Web出席)、古舘和好委員

#### ○ 欠席委員

佐藤修委員

## 1 開 会

**○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長** ただいまから、令和3年度第1回岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議を開催します。

私は事務局を担当しております、復興防災部復興危機管理室の高橋と申します。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 2 挨拶

**○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長** それでは開会に当たりまして、岩手県復興防災部長 戸舘から御挨拶を申し上げます。

**○戸舘復興防災部長** 皆様おはようございます。岩手県復興防災部長の戸舘でございます。会場に御出席の委員の皆様、そして、オンラインで御出席をいただいている委員の皆様、御多用の中、時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の国土強靱化に向けた取組に御支援・御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

国土強靱化に関しましては、平成25年12月に国土強靱化基本法が公布され、この基本法に基づき、平成26年6月に国が国土強靱化基本計画を策定し、その約5年後の平成30年12月に情勢の変化等を踏まえて基本計画の見直しが行われています。

さらに、国においては、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進の3つの分野について、更なる加速化・深化を図るた

め、今年度から令和7年度まで防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を推進することとされています。

本県においては、平成28年2月に岩手県国土強靱化地域計画を策定し、これまで、避難体制の整備や支援物資の供給等による広域連携体制の構築、建築物の耐震化の向上、橋梁の耐震化や道路の斜面对策等の進展、港湾・漁港の耐震・耐津波強化、再生可能エネルギーの導入などを進めてきたところでございます。

また、近年頻発している自然災害等を踏まえ、本県の強靱化に向けた取組を一層強化していくため、昨年度、第2期岩手県国土強靱化地域計画を策定するなど、委員の皆様のお力添えをいただきながら、地域計画の実効性の強化を図ってきたところでございます。

本日は、事務局から計画に掲げる重点施策の実施状況と今後の取組の方向性について御説明申し上げた後、委員の皆様から御意見を伺いたいと考えております。委員の皆様には、御活躍の分野の視点などから、忌憚のない御意見や御提言を賜るようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 委員紹介

#### ○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長（出席委員6名を紹介）

それでは、ここからの会議運営は、設置要綱の規定により座長が議長となることとなっておりますので、南座長、よろしくお願いいたします。

### 4 議事

○南正昭委員 本計画につきまして、近年、災害が頻発化しており、その重要性については言うまでもないところですが、岩手県におきましては地域計画を策定する際、東日本大震災の経験を踏まえるということで、関連するあらゆる主体の方々にお集まりいただいて、皆さんで知恵を集めて策定しました。

また、平成28年台風第10号を踏まえて本計画の見直しを行っており、地域計画の中では、おそらく丁寧な見直しを行った先例の一つになったのではないかと認識しているところです。

ぜひ、この重要な計画について、これから5か年の加速化対策も進められるという中で、忌憚のない御意見、アドバイスをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第により議事を進めて参ります。

まず、議事の（1）令和3年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について、事務局から説明いただいた後、委員の皆さまから、御質問・御意見等をいただきたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

#### （1）令和3年度岩手県国土強靱化地域計画に掲げる重点施策の実施状況について

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長（資料No.1-1、資料No.1-2、資料No.1-3に基づき説明）

#### 【質疑応答・意見交換】

○南正昭座長 ただ今の事務局の説明に関して、委員の皆様からご質問等がありましたらお願いします。（挙手なし）

では、私から1点、私立学校の耐震化について、対象範囲はどうなっているのでしょうか。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 私立学校の耐震化の範囲は、幼稚園から高校まで、詳細には、幼稚園、幼保一体型認定こども園、小中学校、高校等となっております。

○古館和好委員 行政機能・情報通信分野の指標に、避難勧告等発令基準を策定した市町村というのがありますが、実績値が30市町村となっており、残り3市町村がまだ策定していないのかなと見受けられます。目標は達成しておりますが、今後の取組の方向性に継続して助言等を行っていくとありますので、全市町村が策定するよう、引き続き、御指導をお願いできればと思います。

○菊地復興防災部防災課防災危機管理担当課長 この指標における目標値は、洪水予報河川と水位周知河川に指定されている河川を有する市町村数であり、指定河川のない市町村もごございますので、直近の数字では、指定河川を有する31市町村のうち、基準策定済の市町村が30となっているものでございます。1市町村で未策定となっておりますので、引き続き、働きかけをしていきたいと思っております。

○吉木岳哉委員 スライドの5ページの最初のところに、緊急避難場所と避難所について、全市町村において指定完了とありますが、指定場所が妥当かどうかということについて、確認はしているのでしょうか。

私が以前コンサル業者に勤めていた際、この家から避難するには、土石流危険区域に指定されたところを通らなければ避難所まで行けないというようなことが実際にありました。

○菊地復興防災部防災課防災危機管理担当課長 岩手県全体では、指定緊急避難場所が2,607、指定避難所は1,641となっております。緊急避難場所については、真っ先に逃げる場所ですが、こちらは災害種別ごとに指定されております。

指定避難所として学校の体育館や公民館などが指定されていますが、こちらは浸水想定区域や土砂災害区域に所在するものもごございます。こちらは各市町村でも把握しており、災害の種別に応じて開く避難所を一部変更するといった形で対応しているところでございます。

○吉木岳哉委員 スライド13ページの大規模ため池等のハザードマップの策定率について、調整等に時間を要し、目標を下回ってしまったとありますが、具体的に、どのような調整が必要なのでしょうか。

○鈴木農林水産部農林水産企画室企画課長 ザードマップの基図となる氾濫解析図については県においてすべて作成を終えており、市町村に対し提供済みです。ハザードマップの作成・公表については、市町村において地域住民への説明会も行わなければなりません、かなりの集落数があるため、やりきれていない状況にあります。

○古舘和好委員 ハザードマップについて、(2)の住宅・都市分野の内水危険箇所対策のところ、浸水想定区域など様々なハザードマップが作成されていますが、市町村の内水ハザードマップの作成がなかなか進んでいないという現状があるようです。こうした危険箇所の情報、ハザードマップの作成について、できる限り早めに行うよう、県からも引き続き助言をお願いできればと思います。

○川村県土整備部県土整備企画室企画課長 市町村への支援はこれまでも行ってきているところですが、補足資料1の9ページに記載しておりますとおり、引き続き、浸水対策をテーマにした勉強会を開催するなど支援を行うとともに、市町村と連携して、ハザードマップの早期作成を促進して参りたいと考えております。

○手塚さや香委員 11ページの産業分野の新規漁業就業者について、水産アカデミーの修了生の就業と定着の支援ということがありますが、修了生の就業の状況はどうなっているでしょうか。

もう1点、KPIの中に新規漁業就業者数というものがありますが、新規の就農者数や林業などほかの一次産業の指標がこの中に入っていないと思います。何か理由があるのでしょうか。

○鈴木農林水産部農林水産企画室企画課長 水産アカデミーは、途中で家庭の事情などで辞められた方はいますが、修了された方は全員就業されています。

次に、農業、林業等の就業者数についても、指標を定めています。例えば、農業では毎年260名という指標を設定しており、昨年度の実績は300人を超える就農者がいらっしました。林業も同じように指標を達成できている状況で、水産だけが、最近の不漁や、養殖もホタテを長期間出荷できないなど、就業に対する不安があるのではないかと捉えております。

○手塚さや香委員 農林業については目標を達成しているため、ここには載っていないということですね。分かりました。ありがとうございます。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 今の説明については、補足資料1の18ページと19ページに記載しておりますが、目標を達成しているため、スライド資料からは割愛させていただいたものです。

○西田奈保子委員 3点伺います。まず、1点目、スライドの7ページ、老朽化対策分野の個別施設計画を令和2年度までに策定というのは、すべての市町村が総合管理計画ではなく個別計画を策定したという理解でよろしいでしょうか。

2点目、補足資料2の5ページ目の保健医療・福祉分野の9番、女性委員が参画する市町村防災会議の割合は、令和元年度、2年度とも84.8%で変化がなく、33市町村で5市町村が達成していないと思われます。補足資料1の14ページには、委員改選期までに調整が整わなかったため目標を下回り、引き続き情報提供していくと書かれていますが、改選期はいつになるのでしょうか。任期が5市町村ですべて同じだと、改選されるまでは数字は伸びないのではないかと思います。任期が何年でいつまでなのでしょう。

3点目、補足資料1の27ページ、警戒避難体制の整備の16番、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表について、今後の取組の方向性のところに、新たな土砂災害危険箇所の把握及び基礎調査を実施すると書かれています。よその県の公共事業評価の際に教えていただいたことですが、最近建設された砂防堰堤は維持管理のための取付道路があるため土砂がたまって管理していくことが可能ですが、昔建設されたものは維持管理していくという考えがはっきりしておらず、取付道路がないものもあるという話を聞きました。これまでにつくった土砂災害防止のための施設を維持管理していくということについては、どのような取組みをされているのか教えていただきたいと思えます。

**○田端総務部管財課主幹兼管理担当課長** 老朽化対策分野の指標については、県が所有管理する施設の個別管理計画を策定するもので、市町村のものについては、ここでは記載しておりません。

**○菊地復興防災部防災課防災危機管理担当課長** 市町村の防災会議の女性委員について、昨年度、5市町村で登用していないところがありましたが、そのうち、3月と4月が改選期だったところがあり、4月に改選期だったところでは、新たに女性委員が登用されています。3月が改選期だったところで、調整が間に合わなかった市町村では、直近の数字を申し上げますと、10月末にさらに2市町村で女性委員を登用しており、現状では、女性委員を登用していないのは2市町村となっているところでございます。改選については2年サイクルで行われるのが通常ですが、次の改選期まで待つことなく、任期途中で登用した市町村もありますので、そのような取組も含めて情報提供していくこととしているものでございます。

**○川村県土整備部県土整備企画室企画課長** これまでに整備された砂防堰堤の維持管理について、砂防堰堤が十分に機能を発揮できるように整備するための国の補助メニューが用意されていると記憶しており、確かなところを今御説明できませんが、そういった国の制度なども活用しながら、これまでに整備した施設が十分に機能を発揮できるようにするための対策を検討してまいりたいと考えております。

**○西澤洋行委員** 目標値の80%を達成した指標が全体の89%ということで、計画的に進めていただき、ありがとうございます。令和7年度までの計画期間に、C評価のものについても、これから取り戻して行かれるものと思えますので、進捗管理をよろしく願います。

国土強靱化の取組はハード・ソフト両面からという説明がありましたが、まさにそのとおりで、行政だけでなく、住民や企業などいろんな主体が協力しながら取組を進めていただいているものと思えます。その際、KPIが非常に大切で、住民や企業の方が同じ目標を持つ

て、例えば令和7年度までにここまで到達する必要があるという共通認識をもちながら、それぞれの役割分担で取り組んでいくことが必要と思っています。

例えば、補足資料1の24ページに河川整備の指標がありますが、目標値が50.0%で実績値が50.6%となっており、計画以上に進捗しており、がんばっていただいているものと思います。さらに令和7年度までに51.6%という目標を立てていますが、河川整備は最終的にどこまで安全にするのか、この50.6%とか51.6%という数字にどういう意味があるのかということ住民の方に理解していただくのは難しいのではないかと思います。

例えば、河川であれば、河川整備計画の中期計画を立てて、30年後までにここまで安全にしますといった目標を立てていると思いますので、河川整備計画のここまですを令和7年度までにやりますとか、わかりやすい数字を目標にさせていただくと、民間の方や個人の方が、県でここまで安全にしてくれるんだしたら、我々はこういうことをしようなど、共通認識を持てるのではないかと思います。このようなことを意識しながら、次の計画の指標を考えていただければと思います。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 貴重なアドバイスをありがとうございました。この計画に限らず、様々な計画でKPIを設定しておりますので、我々内部だけでなく、住民の方からもわかりやすい指標を設定するという視点を忘れずに、取り組んでいきたいと思っています。

○南正昭座長 指標の持っている意味をわかりやすくして、伝える努力というものを大切にして行く必要があると思います。冒頭でも申し上げましたとおり、多様な参画者のもとで作成されてきた計画ですし、関わっていただいた方々に、計画が進展していますよということ積極的に伝えながら、一緒に歩んでいくような形にするのがよいと、今、企画官のお話を聞いて思いました。

その時に、KPIは重要なツールになります。ただできている、できていないという行政サイドの評価だけでなく、皆さんで共有していくための指標値というものが大切だという御指摘だと思います。ありがとうございます。

## (2) その他

○南正昭座長 そのほか、ありますでしょうか。なければ、議事の(2)その他として、事務局から何かありますでしょうか。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 事務局からは特にございません。

○南正昭座長 全体をとおして、皆様からご意見・ご質問などはありますでしょうか。それでは、長時間にわたり、ありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

## 6 閉会

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 南座長、進行ありがとうございました。委員の皆様、御審議ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、戸館復興防災部長から御挨拶を申し上げます。

**○戸館復興防災部長** 委員の皆様には、本日は貴重な御意見・御指摘を賜りまして、誠にありがとうございます。いただきました御意見につきましては、第2期計画に掲げる取組にも反映して参りたいと考えております。

吉木委員からは、目標を達成しているKPIではありますが、緊急避難所の実施に関してしっかりと検証するよという御意見を頂戴しました。目標を達成したからよしということだけでなく、災害にしっかりと対応できる形になっているかどうか確認し、さらには住民に周知していくということが大事だと思いますので、今後の取組に反映させていきたいと思ひます。

KPIの数値を住民と共有できるようにという御意見も、まさにそのとおりだと思ひました。今後の取組に活かしていきたいと思ひます。

このアドバイザー会議は来年度も開催を予定しております。第2期計画に基づく施策の推進・取組に当たりまして、引き続き委員の皆様から御指摘・御意見を頂戴しながら進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は本当にありがとうございました。

**○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長** それでは、本日の会議はこれもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。